

「(仮称)仙台市教育構想 2026」の策定について

1 策定について

本市では、教育の基本理念や基本方針を定める「仙台市教育構想 2021(以下、「現構想」という。)」を令和3年3月に策定しているが、令和7年度でその期間が終了するため、「(仮称)仙台市教育構想 2026(以下、「次期構想」という。)」を令和8年3月を目途に策定する。

次期構想の策定に当たっては、国の教育振興基本計画を参酌するほか、本市基本計画や分野別の諸計画と整合を図る。

2 検討の進め方

教育に関する各分野の有識者からの意見を次期構想に反映させるため、「(仮称)仙台市教育構想 2026 検討委員会」を設置し、検討を行う。また、検討委員会での検討状況については、随時教育委員へ報告し、ご意見をいただく。

なお、令和5年4月に施行された「こども基本法」において、こども施策の策定に当たっては、当該施策の対象となるこども等の意見を反映させるために必要な措置を講ずることが義務付けられたことを踏まえ、こどもの意見聴取を行う。

3 スケジュール(案)

令和7年5月	教育委員会付議(検討委員の委嘱)
	検討委員会設置
	第1回検討委員会開催
令和7年11月	中間案パブリックコメント
令和8年1月	検討委員から教育長へ最終案報告
令和8年3月	教育委員会付議(最終案)